

自己への挑戦と親見の目

所長 金久 三男

児童生徒にとっては、いよいよ二十一日から夏休みとなります。夏休みは、児童生徒にとっては自己を鍛錬する期間であり、保護者にとっては我が子の成長を扶ける営みをする期間です。

そのためにも、児童生徒に対しては、自己を鍛錬する期間の夏休みは、自分を律するのは自分以外にない日々を過ごさせることです。また、より高い人間に自分を成長させることができるよう、自分自身で自分をコントロールする力を付けさせることです。さらに、子ども会などの地域活動(行事)、部活動、一学期の教科学習で分らなかったところの徹底した復習、趣味や特技を伸ばすことなど、夏休み期間中でなければできないことに挑戦するよう指導することです。

保護者に対しては、この期間は我が子と向き合ってじっくり語りあったり、日ごろ我が子に体験させることのできない体験をさせたりするなど、親として子どもへ働きかけをするようお願いしてください。

また、保護者が、我が子に対して、「目は離さず、手を離す」ことに努め、その際、我が子を、「見(けん)の目で見る」のではなく、「観(かん)の目(心)で観る」ことも併せてお願いしてください。

各学校において指導を徹底し、交通事故及び水難事故「0(ゼロ)」の夏休みにするようお願いいたします。

充実した夏季休業を過ごすために

夏季休業中の学習の充実

- 学習として課す課題は、内容や量などできる限り一人一人の状況に応じたものにする。
- 事前に見通しをもたせ、困難なところがあれば解決への手立てまで一緒に考える。
- 学習時間の計画を立てさせ、まず最初の3日間をリズムよく過ごさせる。
- 学習の状況を把握し、2学期の学校生活にスムーズに適應できるようにする。

夏季休業中の学習の充実は、学習を通して児童生徒にどのような成長を期待するのか、そのためにどのような手立てを講じたかということにかかっています。

夏季休業中の生活・安全指導

次の点に特に留意して指導をお願いします。

- 1 スマートフォン・携帯電話・ネットに接続できるゲーム機等の利用における家庭内のルールの取り決め、フィルタリングの設定
- 2 家出・飲酒・喫煙・薬物乱用・火遊び等の問題行動を踏まえた命の大切さを強調した指導
- 3 不登校、いじめ等を含む問題行動を抱えている児童生徒への夏季休業を利用した積極的な生徒指導
- 4 声かけ事案(昨年度県下で199件)の発生状況を踏まえた、不審者遭遇時等の対処など、自らの命を守るための指導
- 5 交通死亡事故(昨年度県下で8件)を踏まえた、自転車の安全運転、交通ルールの遵守などの交通安全指導
- 6 安全な遊泳場所の確認や天候の変化に注意するなど、水難事故防止の指導
- 7 換気とこまめな水分補給、帽子の着用など熱中症対策についての指導

児童生徒の命を守る取組の徹底

～ 生徒指導・保健安全指導にハインリッヒの法則を当てはめてみると ～



危機管理を考えると、よくハインリッヒの法則が例に出されます。1件の重大事故・事件の背後には29の軽微な事件・事故があり、その背景には300の事件・事故には至らなかったヒヤリ・ハットした事例があると言われていいます。

学校では、新聞・テレビ等で報道された大きな事件・事故については、職員会議や職員朝会等で話題にされますが、それでも事件・事故はなかなかなくなりません。知識としては分かっている、意識化・実践化までには至っていないという現実も見られます。

今回、生徒指導・保健安全指導にハインリッヒの法則を当てはめて図示してみました。小さなリスクを見逃さずに摘んでいく風土・文化を築くためには、「挨拶・報告・連絡・相談・確認」が日常的に徹底している風通しのよい学校にしていくことが大切です。

サービス規律の厳正確保

学期末・夏季休業を控え、飲酒の機会が増え、気も緩みがちになる季節です。そんなときだからこそ、襟を正し、サービス規律の厳正確保に努めましょう。

1 飲酒運転の根絶、交通事故等の防止

他人事ではありません。いつ自分の身に・・・

2 体罰の禁止

一般社会で許されないことは、児童・生徒に対しても許されません。

3 わいせつ行為の根絶

人の尊厳を傷つける行為。→児童生徒の気持ちは・・・

4 セクハラ・パワハラ等の防止

人格や尊厳を侵害し、職場環境の悪化を招きます。

わいせつ行為、着服、窃盗等の重大な非違行為は懲戒免職、氏名等も公表されます。

ワンポイントアドバイス

- ☆ 飲酒する場所に、車やバイクで行かない。
 - ・ 飲酒后、車中での仮眠が間違いのもと！
- ☆ 18才未満の児童ポルノ写真は所持しているだけで処罰される。
- ☆ 個人のブログ、LINE、ツイッターへ児童・生徒の写真を掲載しない。

【心身の保持増進】

あなたの心と体を守るのはあなた自身です。夏季休業は良い機会です。心身のリフレッシュを図りましょう。



事務所では、毎朝、全職員で始業前にラジオ体操をしています。

学校でも何か出来ることを見つけ、取り組んでみてはいかがでしょうか。

※ 管理職は、出退時刻記録システム等を活用し、職員の健康管理に努めてください。

【相談窓口】

- ☆ 教職員よろず相談 → 099-224-6248
 - ☆ メンタルヘルス相談 → 099-218-4755
 - ☆ 教職員健康相談 24 → 0120-24-8349
- ◎自分でストレス・チェックもできます(公立学校共済組合HP参照)

南薩地区PTA役員研修会(5/27)



5月27日(火)南九州市知覧文化会館において、南薩地区PTA役員研修会を開催しました。

研修会では、元加治木町教育長の柿内康雄先生をお招きし、「自立心と思いやり—学校と共に子育てを—」と題して講演していただきました。

参加者からは、「改めて家庭教育の大切さを教えられました」、「日々の生活の中のちょっとした事を見直すことが大切だと感じました」等という感想が寄せられました。

学んだことを単位PTAの活動に活かしてほしいと思います。

南薩地区PTA指導者研修会(7/2)

7月2日(水)、サン・フレッシュ枕崎において、南薩地区PTA指導者研修会を開催しました。地区内の幼稚園・保育園から小・中学校、高等学校、特別支援学校のPTA会員214名の参加があり、PTA活動の充実に向け、研修を深めました。



【研修1】

「PTA活動のキホンを学ぼう」では、「子どもたちの健やかな成長のために、保護者と教師が協力し、連携を深め、互いに学び合う団体」ということなど、基本的なことを学びました。

【研修2】

「親子で楽しく読書をしよう」では、枕崎市立図書館の朝田館長から、自身の子育ての経験を踏まえて、実演を通して親子で一緒に読んでほしい本の紹介がありました。



【研修3】

「参加型学習を体験しよう」では、枕崎市の常深指導主事をファシリテーターに、アイスブレイクから「あるあるエピソード」をつかったアクティビティなど、基本的な学習プログラムを体験的に学びました。



家庭教育はすべての教育の出発点

大切にしたいキホン 1・2・3



1 気持ちのよい生活を習慣化しよう

「早寝早起き朝ごはん」が体内時計を整える

だしがめよう

- 毎朝、決まった時刻に起きる
- 毎日、朝ごはんを食べる
- 昼間、たくさん体を動かす
- 寝る30分前には、テレビを消す
- 毎日決まった時刻に寝る



習慣化するまで気長に見守る

だしがめよう

- 朝起きたら、顔を洗う
- ご飯を食べたら、歯をみがく
- 朝、家族や友だちと「おはよう」のあいさつをする
- 食事の準備や片付けなどができる
- 服を自分で着たり、たたんで片付けたりする
- 外から帰ったら手洗い・うがいをする
- 時間を決めて家庭学習に取り組む
- 明日の学習の準備をする



2 親子で「いっしょに」を大切にしよう

「ふれあい」と「語りあい」がゆるぎない信頼関係をつくる

だしがめよう

- 子どもといっしょにふれあう時間をもつようにしている
- 団らんや語らいの場をもつようにしている
- 子どもといっしょに本を読み聞かせをしたりしている



子どもの頃の体験が豊かな人生の基盤となる

子どもの頃の体験が豊富なほど、自尊感情、共生感、やる気や生きがい、モラルや人間関係能力などの資質や能力が高い傾向があります。

だしがめよう

- 自然の中で活動する
- 友だちと遊ぶ
- 動植物の世話をする
- 地域の行事に参加する
- 家族で行事を行う
- 家の手伝いをする



3 社会のルールやマナーを教えよう

機会を問わず、ほめる、しかる

だしがめよう

- やってよいこと、悪いことの区別を教えている
- うそをついてはいけないことを教えている
- あいさつや礼儀の大切さを教えている
- 困っている人を見かけたら親切にすることを教えている
- 愛情をもって、本気で子どもをほめたり叱ったりしている
- 家庭の約束事について家族で話し合っている



子どもは、親の姿を見て学んでいく

時には自分の行動をふりかえってみることも必要です。

だしがめよう

- 社会のルールやマナーを守っている
- 職場や地域で自分からあいさつをしている

